

日本医科大学多摩永山病院薬剤部 実務実習注意事項

【禁止事項】

以下4点は必ず遵守するようにお願いします。

- 当院ならびにその周辺は全面禁煙です。
- USB メモリーは持込禁止です。また、症例報告の内容は病院外であっても USB メモリーへの保存は絶対に行わないで下さい。その他病院実習の内容も USB メモリーには保存しないで下さい。
- 個人情報を書き込まない、持ち出さないようにしてください。電子カルテの情報は印刷禁止です。
(症例に使用する際や調べもの等で必要な際は指導薬剤師に確認してください。)
- 控室や、移動中、廊下で待っている時なども騒がないようにお願いします。控室は他職種と共同で使用する場所です。整理整頓して使用するようにお願いします。(特にごみの散乱が多いです。)

【体調不良について】

体調不良の場合はまずメールで連絡をして対応について指示を受けてください。無理をせず休むことを優先してください。無理をしてしまうと、本人だけでなく周りにも迷惑をかけることになります。

E-Mail : naga-jitumu.group@nms.ac.jp

※病院実習であると同時に社会人としての自覚を持った行動を心掛けてください

【みだしなみについて】

感染対策、医療安全の観点からだけでなく、医療スタッフの一員として、身だしなみを整えることは必須です。一步病院に入れば、医療従事者として見られることを心に入れておいてください。

1. 髪型について

◆ 感染制御の観点から

- 髪が肩にかからないよう長い髪はとめるようにしてください。また前かがみになった時に髪が顔にかからないようにしてください。(髪が顔にかかったり、ずれ落ちると髪が乱れてしまうこと、不潔な手で結びなおすことで感染の問題があるため)

◆ 患者の視点から (あくまで患者目線)

- 髪の色は患者の目から見て不快感を与えない明るさとしてください。

2. 着衣について

- 白衣の場合は、男性はワイシャツにネクタイ、女性はブラウス等をお願いします。
- ※救命センターはケーシー着用をお願いします。
- 白衣などの中に着用する下着を含む着衣について、色を配慮しており、透けて見えないようにしてください。(色付きでない、派手なロゴなどが入っていないもの)
- ズボンは黒やグレー等をお願いします。

3. その他身だしなみについて

◆ 患者の視点から（あくまで患者目線）

- 香水や香りの強いシャンプー、整髪料、柔軟剤は使用しないでください。病院には体調が悪く、匂いで悪心が誘発される患者さんがいます。

◆ 医療安全・感染制御の観点から

- 靴は踵が覆われてるものを使用してください。足背に穴のある靴（クロックスなど）は避けるようにしてください。（注射針などが刺さる危険性などがあるため）

◆ 感染制御の観点から

- 化粧は派手になりすぎないようにしてください。（つけまつげ、カラーコンタクトなどは禁止）
- 爪は伸びすぎないようにしてください。手のマニキュア、ネイルはしないようにお願いします。
- アクセサリー（ネックレスやピアス）は着用しないでください。

4. 感染制御に関して

- マスクを着用してください。（薬剤師室にあります）
- 手指消毒剤はホルダーをつけて必ず携帯してください。
- 体調不良時は無理をしないで申告してください。
- 感染症を主に扱う病棟があるため、配慮が必要な方は言ってください

5. 実習全般について

- 集合場所：調剤室に集合してください。
- 集合時間：8時30分から薬剤部の朝礼が開始しますので、5分前には集まるようにお願いします。
- 休憩は11:30-12:30、12:30-13:30を基本としています。実習内容によっては変動する可能性がありますので、都度指導薬剤師の指示に従ってください。
- 昼休憩は控え室かセット部屋の使用が可能です。院内にはファミリーマートがあります。
- 自分の部署を離れる際には指導薬剤師に報告してください。
- 調べもので携帯電話を使用することもあると思いますが、使用時は指導薬剤師の指示を仰いでください。
- 病院内はさまざまな人がいます。あいさつは誰にでも行いましょう。
- 実習に慣れてくると態度が大きくなったり、会話の声が大きくなったりする学生がいます。注意してください。
- 控室の鍵は守衛室で借りてください。実習中は注射担当者に預け、お昼などは声をかけて借りてください。実習が終了したら守衛室に返却してください。

実習の流れ

- 担当の薬剤師から実習内容について指示を仰ぐようにお願いします。
※病棟実習で指導薬剤師が不在の場合には、チームの薬剤師に声をかけてください。
- その日の実習が終わるころに、進捗状況を担当者に報告してください。また、明日の予定について確認するようにお願いします。（担当者が休みの場合、別の担当者の指示に従うのか、チーム医療に参加するかなどの指示をします。）
- 日報は溜めないようにしてください。
- 薬剤管理指導記録は書き上げたら必ず指導薬剤師の指導を受けてください。院外への持ち出しは厳禁です。持ち歩きもしないようお願いします。

6. 個人情報について

- 自身に付与された ID、パスワードを使用してください。ID、パスワードはメモしないでください。落とした場合、拾った人がログインすると全データが閲覧される可能性があります。
- 複数の患者のカルテを同時に開かないでください。(患者間違いのインシデントに繋がります。)
- 自分に関係のない患者のカルテは開かないようにしてください。(閲覧記録が残ります。)
- 電子カルテは使用後速やかに患者画面を閉じ、離席する際は必ず患者カルテを閉じてください。(ほかの人が患者情報を見ることができてしまいます。)
- 離席する場合は必ずログアウトしてください。(ほかの人が使用できなくなります。)
- 電子カルテのデータは印刷して持ち出さないでください。

7. 実習報告スライドについて

- 実習報告会 3 日前までに必ず naga-jitumu.group@nms.ac.jp まで送るようにしてください。
- 病棟担当者に必ず実習期間中に点検を受けてください
- 1 週間前までに発表のタイトルを責任者に伝えてください。
- 以下の注意点を守って下さい
 - ◆ 年齢、身長、体重などは〇〇代、〇〇台で記載。
 - ◆ 臨床検査値には単位をつける。
 - ◆ 商品名には登録商標をつける。
 - ◆ 商品名もしくは一般名に統一の記載とする。
 - ◆ 略号を使用する場合は、正式名称をはじめに記載してから使用する。例：Basic Life Support(以下、BLS)
 - ◆ 2024 年 5 月 20 日の表記ではなく、Day1、Day2...と記載。

8. 欠席、遅刻、早退について

- 欠席、遅刻をする場合（病欠、就活、交通機関遅延等に関わらず）、必ずメールか電話で連絡（naga-jitumu.group@nms.ac.jp）してください。また、担当の大学の先生にも必ず CC などで連絡して下さい。
- 体調不良の場合には、発熱の有無・具体的な症状を記載してください。(感染症の場合、実習停止を指示することがあるため)

9. ハラスメントについて

- 実習中に各種ハラスメントに遭遇したり、他の人が受けていることに気付いた場合にはすみやかに指導薬剤師または責任者に相談してください。なお、学生側から患者や職員へのハラスメントもありますので、ご注意ください。

10. 実習中の面談・日誌について

- 実習期間中に 2 回程度面談を行います。(1 クール目、2 クール目終了時)
その際は日誌の「到達度評価」と共に実施しますので、クール終了時に記載をしてください。
また、実習終了後は速やかに「到達度評価」「各日誌」「実習の振り返り」の記載をお願いします。
なお、各日の日誌の記載は速やかに行ない、溜めることのないようにお願いします。

初版：R6.4.13

改訂第 2 版：R7.4.16

日本医科大学多摩永山病院 薬剤部

※本指針は、紙媒体および電子媒体を問わず遵守すること。

※個人情報紛失および流失した可能性がある場合には速やかに指導担当薬剤師に報告すること。

1. 病院内部、外部（駅や通学経路など）を問わず、患者や一般の人が聞いているおそれのある場所で患者情報を口にしない。

2. 患者個人を特定可能な氏名、入院番号（ID）、病棟名や病室、イニシャルまたは「呼び名」、年齢、生年月日は記載しない。

3. 電子カルテのデータはいかなるものであっても印刷しない。印刷したものを受け取らない。電子カルテ以外の患者情報をまとめた資料も同様とする。

4. 身長、体重は実際の数値を記載しない。150cm 台、50kg 台といった表記とする。計算値である BMI、体表面積は記載可。

5. 患者の住所、居住地域は記載しない。

6. 日付は記載しない。令和〇年、20〇〇年の記載も行わない。今年等の表記も行わない。

記載例 1 : Day1、Day2、...

記載例 2 : X-1 年

7. 他院で診断・治療を受けている場合、その施設名ならびに所在地を記載しない。

8. 希少疾病や特殊な症例で、疾患名と患者周辺情報を組み合わせることで個人が特定される可能性がある場合には、特定されないように表記を工夫する。（指導薬剤師の指示をあらかじめ）

9. 実習を通じて不明な点やあいまいな点がある場合は、速やかに指導担当薬剤師に相談すること。解決しないまま実習は行わない。

10. 実習について SNS への掲載は内容を問わず禁止する。発覚した場合は実習停止等の厳しい措置をとる。

11. 電子カルテや病室など院内の写真撮影はしないこと。

12. エレベーター内などで患者情報が見える形で持ち歩かない。